

# 令和6年度丸亀市桜谷聖苑環境保全委員会資料

日時：令和7年2月17日（月）午後2時～

場所：桜谷聖苑会議室

## 丸亀市桜谷聖苑環境保全委員

	役職名	氏 名	備 考
1	地元代表	山地 道弘	打越地区住民代表
2	地元代表	横山 融	赤坂地区住民代表
3	地元代表	岩崎 富夫	赤坂地区住民代表
4	地元代表	安川 俊夫	打越池水利組合代表
5	市議会議員	廣田 勝也	学識経験者
6	市議会議員	香川 勝	学識経験者

任期：令和5年12月1日～令和7年11月30日

## (1) 排ガス等の測定結果について

### 1. 業務内容

- ・業務名 桜谷聖苑 環境分析業務委託
- ・履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- ・実施場所名 桜谷聖苑（丸亀市綾歌町岡田上 686 番地 2）
- ・業務内容 桜谷聖苑の火葬炉（2 炉）の排ガス及び悪臭の分析及び検体の採取

### 2. 測定分析項目と検査方法及び採取日

#### ・排ガス

排ガスの採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法を下表に示す。  
また、分析検体数は各地点につき 1 検体である。

表-1 排ガスの採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法

採取地点	採取日	項目	検査方法
火葬炉 1 系統 (1 号炉)	令和 6 年 6 月 10 日	ばいじん	JIS Z 8808 1 型円形ろ紙法
		硫黄酸化物	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
		窒素酸化物	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
火葬炉 2 系統 (4 号炉)	令和 6 年 10 月 15 日	ばいじん	JIS Z 8808 1 型円形ろ紙法
		硫黄酸化物	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
		窒素酸化物	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法

#### ・悪臭

悪臭の採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法を下表に示す。  
また、分析検体数は各地点につき 1 検体である。

表-2 悪臭の採取地点及び採取日、測定分析項目と検査方法

採取地点	採取日	項目	検査方法
火葬炉 1 系統 (1 号炉)	令和 6 年 6 月 10 日	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、	特定悪臭物質の測定方法 環境庁告示第 9 号 (昭和 47 年 5 月 30 日)
		硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン	
		アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、	
		ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	
火葬炉 2 系統 (4 号炉)	令和 6 年 10 月 15 日	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、	特定悪臭物質の測定方法 環境庁告示第 9 号 (昭和 47 年 5 月 30 日)
		硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン	
		アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、	
		ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	

### 3. 測定結果

#### ・排ガス

各採取地点の測定結果を下表に示す。詳細記録については添付資料の各濃度計量証明書に示す。今回の測定両炉ともに基準値を下回っていた。

表－3 排ガス測定結果

測定項目	採取地点		桜谷聖苑 火葬炉 排ガスの自主規制値
	火葬炉1系統1号炉	火葬炉2系統4号炉	
採取日	令和6年6月10日	令和6年10月15日	
ばいじんの量 (g/Nm <sup>3</sup> )	0.026	0.015	0.03以下
硫黄酸化物濃度 (ppm)	1	1	30以下
窒素酸化物 (ppm)	22	31	100以下

#### ・悪臭

各採取地点の測定結果を下表に示す。詳細記録については添付資料の各濃度計量証明書に示す。今回の測定両炉ともに基準値を下回っていた。

表－4 悪臭測定結果

測定項目 (被検成分)	採取地点		定量下限値	桜谷聖苑 火葬炉悪臭 物質の自主規制値 (ppm)
	火葬炉1系統1号炉	火葬炉2系統4号炉		
採取日	令和6年6月10日	令和6年10月15日		
アンモニア	0.3	0.1	0.1	1.0以下
メチルメルカプタン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.002以下
硫化水素	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.02以下
硫化メチル	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.01以下
二硫化メチル	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.009以下
トリメチルアミン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001	0.005以下
アセトアルデヒド	定量下限値未満	定量下限値未満	0.005	0.05以下
スチレン	定量下限値未満	定量下限値未満	0.01	0.4以下
プロピオン酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.002	0.03以下
ノルマル酪酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.001以下
ノルマル吉草酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.0009以下
イソ吉草酸	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0002	0.001以下

排ガス・悪臭測定結果

測定項目	定量 下限値	規制 基準値	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
			R3.6.26	R3.11.5	R4.5.30	R4.10.14	R5.6.28	R5.11.24	R6.6.10	R6.10.15	
			3系統 6号炉	4系統 7号炉	1系統 2号炉	2系統 3号炉	3系統 5号炉	4系統 7号炉	1系統 1号炉	2系統 4号炉	
排 ガ ス 濃 度	ばいじんの量(g/m <sup>3</sup> )	0.001	0.03	0.015	0.026	0.014	0.012	0.022	0.028	0.026	0.015
	硫黄酸化物濃度(ppm)	1	30	1	3	2	1	3	1	1	1
	窒素酸化物濃度(ppm)	5	100	33	19	52	37	83	15	22	31
悪 臭 物 質 濃 度	アンモニア(ppm)	0.1	1	0.7	0.1	0.6	0.6	0.4	定量下限値 未満	0.3	0.1
	メチルメンカピタン(ppm)	0.0002	0.002	定量下限値 未満							
	硫化水素(ppm)	0.001	0.02	定量下限値 未満							
	硫化メチル(ppm)	0.001	0.01	定量下限値 未満							
	二硫化メチル(ppm)	0.001	0.009	定量下限値 未満							
	トリメチルアミン(ppm)	0.001	0.005	定量下限値 未満							
	アセトアルデヒド(ppm)	0.005	0.05	定量下限値 未満							
	スチレン(ppm)	0.01	0.4	定量下限値 未満							
	プロピオン酸(ppm)	0.002	0.03	定量下限値 未満							
	ノルマル酪酸(ppm)	0.0002	0.001	定量下限値 未満							
	ノルマル吉草酸(ppm)	0.0002	0.0009	定量下限値 未満							
	イソ吉草酸(ppm)	0.0002	0.001	定量下限値 未満							

丸亀市長 様



濃 度 計 量 証 明 書

計量証明事業登録番号 広島県 第K-9号

発行No. Dh-240107

測定場所	桜谷聖苑	施設名	1系 1号炉
測定年月日	令和6年6月10日	天候(当日/前日)	曇り / 雨

計 量 結 果 表

計量項目	単位	計量の結果	定量下限値	規制基準値	計量の方法
ばいじん量	g/m <sup>3</sup>	0.026	0.002	-	JIS Z 8808 1型円形ろ紙法
*補正ばいじん量	g/m <sup>3</sup>	0.026	-	(0.03)	
硫黄酸化物濃度	ppm	1	1	-	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
*補正硫黄酸化物濃度	ppm	1	-	(30)	
*硫黄酸化物排出量	m <sup>3</sup> /h	0.0093	-	3.8	
窒素酸化物濃度	ppm	22	5	-	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
*補正窒素酸化物濃度	ppm	22	-	(100)	
塩化水素量	mg/m <sup>3</sup>	-	-	-	
*補正塩化水素量	mg/m <sup>3</sup>	-	-	-	
*乾き排ガス流量	m <sup>3</sup> /h	9340	-	-	JIS Z 8808

\*印の計量項目は、計量法107条の計量証明対象外です。  
体積の単位[m<sup>3</sup>]は、標準状態[0℃(273.15K),101.32kPa]を表しています。

上記の通り、測定の結果を証明します。

令和6年6月25日

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号

株式会社 エヌ・イーサポート

TEL (082) 272-9000 (代表)

環境計量士	酒井 剛
試料採取者	吉本 和也

※( )内の数値は、測定施設の計画目標値

丸亀市長 様



濃 度 計 量 証 明 書

計量証明事業登録番号 広島県 第K-9号

発行No Dh-240341

測定場所	桜谷聖苑	施設名	2系 4号炉
測定年月日	令和6年10月15日	天候(当日/前日)	晴れ / 晴れ

計 量 結 果 表

計量項目	単位	計量の結果	定量下限値	規制基準値	計量の方法
ばいじん量	g/m <sup>3</sup>	0.015	0.002	-	JIS Z 8808 1型円形ろ紙法
*補正ばいじん量	g/m <sup>3</sup>	0.015	-	(0.03)	
硫黄酸化物濃度	ppm	1	1	-	JIS K 0103 イオンクロマトグラフ法
*補正硫黄酸化物濃度	ppm	1	-	(30)	
*硫黄酸化物排出量	m <sup>3</sup> /h	0.011	-	4.4	
窒素酸化物濃度	ppm	31	5	-	JIS K 0104 イオンクロマトグラフ法
*補正窒素酸化物濃度	ppm	31	-	(100)	
塩化水素量	mg/m <sup>3</sup>	-	-	-	-
*補正塩化水素量	mg/m <sup>3</sup>	-	-	-	
*乾き排ガス流量	m <sup>3</sup> /h	11300	-	-	JIS Z 8808

\*印の計量項目は、計量法107条の計量証明対象外です。  
体積の単位[m<sup>3</sup>]は、標準状態[0℃(273.15K),101.32kPa]を表しています。

上記の通り、測定の結果を証明します。

令和6年11月5日

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号

株式会社 エス・エス・サポート

TEL(082)272-9000 (代表)

環境計量士	酒井 剛
試料採取者	吉本 和也

※( )内の数値は、測定施設の計画目標値



# 濃度計量証明書

発行No.DA- 240038

計量証明事業登録番号 第K-9号

環境計量士 西 敏広



丸亀市長 様

測定場所	桜谷聖苑 火葬炉 1系1号炉			
測定年月日	令和6年6月10日	試料採取者	吉本 和也	
天候(当日/前日)	曇/雨	測定方法	環境庁告示第9号(昭和47年5月30日)	
測定項目 (被検成分)	被検成分の大気中の濃度 (ppm)	定量下限値 (ppm)	被検成分の気体排出口 における流量 (m <sup>3</sup> /h)	被検成分の気体排出口 における規制基準 (m <sup>3</sup> /h)
アンモニア	0.3 (1.0)	0.1	-	-
メチルメルカプタン	定量下限値未満 (0.002)	0.0002	-	-
硫化水素	定量下限値未満 (0.02)	0.001	-	-
硫化メチル	定量下限値未満 (0.01)	0.001	-	-
二硫化メチル	定量下限値未満 (0.009)	0.001	-	-
トリメチルアミン	定量下限値未満 (0.005)	0.001	-	-
アセトアルデヒド	定量下限値未満 (0.05)	0.005	-	-
プロピオンアルデヒド	-	0.005	-	-
ノルマルブチルアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソブチルアルデヒド	-	0.002	-	-
ノルマルバレールアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソバレールアルデヒド	-	0.0003	-	-
イソブタノール	-	0.09	-	-
酢酸エチル	-	0.3	-	-
メチルイソブチルケトン	-	0.1	-	-
トルエン	-	1	-	-
スチレン	定量下限値未満 (0.4)	0.01	-	-
キシレン	-	0.1	-	-
プロピオン酸	定量下限値未満 (0.03)	0.002	-	-
ノルマル酪酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-
ノルマル吉草酸	定量下限値未満 (0.0009)	0.0002	-	-
イソ吉草酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-

令和6年7月1日

上記の通り、測定の結果を御報告致します。

〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13-16

株式会社エヌ・イー・サポート

Tel (082) 272-9000 [代表]

※( )内の数値は施設の計画目標値です。



# 濃度計量証明書

発行No.DA- 240200

計量証明事業登録番号 第K-9号  
環境計量士 西 敏広



丸亀市長 様

測定場所	桜谷聖苑 火葬炉 2系4号炉			
測定年月日	令和6年10月15日	試料採取者	吉本 和也	
天候(当日/前日)	晴/晴	測定方法	環境庁告示第9号(昭和47年5月30日)	
測定項目 (被検成分)	被検成分の大気中の濃度 (ppm)	定量下限値 (ppm)	被検成分の気体排出口 における流量 (m <sup>3</sup> /h)	被検成分の気体排出口 における規制基準 (m <sup>3</sup> /h)
アンモニア	0.1 (1.0)	0.1	-	-
メチルメルカプタン	定量下限値未満 (0.002)	0.0002	-	-
硫化水素	定量下限値未満 (0.02)	0.001	-	-
硫化メチル	定量下限値未満 (0.01)	0.001	-	-
二硫化メチル	定量下限値未満 (0.009)	0.001	-	-
トリメチルアミン	定量下限値未満 (0.005)	0.001	-	-
アセトアルデヒド	定量下限値未満 (0.05)	0.005	-	-
プロピオンアルデヒド	-	0.005	-	-
ノルマルブチルアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソブチルアルデヒド	-	0.002	-	-
ノルマルバレールアルデヒド	-	0.0009	-	-
イソバレールアルデヒド	-	0.0003	-	-
イソブタノール	-	0.09	-	-
酢酸エチル	-	0.3	-	-
メチルイソブチルケトン	-	0.1	-	-
トルエン	-	1	-	-
スチレン	定量下限値未満 (0.4)	0.01	-	-
キシレン	-	0.1	-	-
プロピオン酸	定量下限値未満 (0.03)	0.002	-	-
ノルマル酪酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-
ノルマル吉草酸	定量下限値未満 (0.0009)	0.0002	-	-
イソ吉草酸	定量下限値未満 (0.001)	0.0002	-	-

令和6年10月28日

上記の通り、測定の結果を御報告致します。

〒733-0812 広島市西区本町3丁目13-16  
株式会社エヌシーサポート  
TEL (082) 272-8000 [代表]

※( )内の数値は施設の計画目標値です。

## (2) 施設利用状況について

### 施設利用件数等推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末 現在
火葬 件数	旧丸亀	920	892	892	956	1,070	1,003	925
	綾歌	176	155	150	178	170	160	117
	飯山	186	167	173	176	222	247	186
	計	1,282	1,214	1,215	1,310	1,462	1,410	1,228
霊柩輸 送件数	旧丸亀	273	237	270	260	267	262	249
	綾歌	64	54	62	68	61	80	58
	飯山	33	35	33	28	29	25	18
	計	370	326	365	356	357	367	325
移送件数		10	9	10	9	6	4	15
待合 個室	洋室	77	62	51	74	86	65	56
	和室	28	37	12	30	21	28	17
	計	105	99	63	104	107	93	73
葬祭 具貸付 件数	旧丸亀	9	1	8	10	5	6	3
	綾歌	7	0	0	0	0	0	0
	飯山	2	0	1	0	0	0	0
	計	18	1	9	10	5	6	3

火葬件数に対する割合	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年1月末 現在
(輸送件数/火葬件数)	28.9%	26.9%	30.0%	27.2%	24.4%	26.0%	26.5%
(待合個室/火葬件数)	8.2%	8.2%	5.2%	7.9%	7.3%	6.6%	5.9%
(葬祭具/火葬件数)	1.4%	0.1%	0.7%	0.8%	0.3%	0.4%	0.2%

# 累計稼動状況表

(対象期間：開苑日～令和7年1月31日)

令和7年1月31日現在

出棺時刻	炉番号							合計	割合
	1	2	3	4	5	6	7		
9:00	109	82	92	116	76	77	92	644	2.20%
10:00	218	248	249	293	268	184	237	1,697	5.79%
11:00	708	696	777	718	906	777	656	5,238	17.87%
12:00	860	1,024	1,027	860	1,008	1,071	1,141	6,991	23.86%
13:00	1,219	997	948	1,154	876	1,070	1,332	7,596	25.92%
14:00	899	928	871	854	857	835	672	5,916	20.19%
15:00	186	221	230	177	158	114	137	1,223	4.17%
合計	4,199	4,196	4,194	4,172	4,149	4,128	4,267	29,305	
割合	14.33%	14.32%	14.31%	14.24%	14.16%	14.09%	14.56%		

### (3)太陽光発電の導入検討資料

#### ■設置箇所の考え方

- ・ 景観配慮として施設正面等からパネル面が見えない場所を基本とする
- ・ 太陽光発電が可能となる日照時間が十分に確保できる場所とする

#### ■屋根面の配置検討

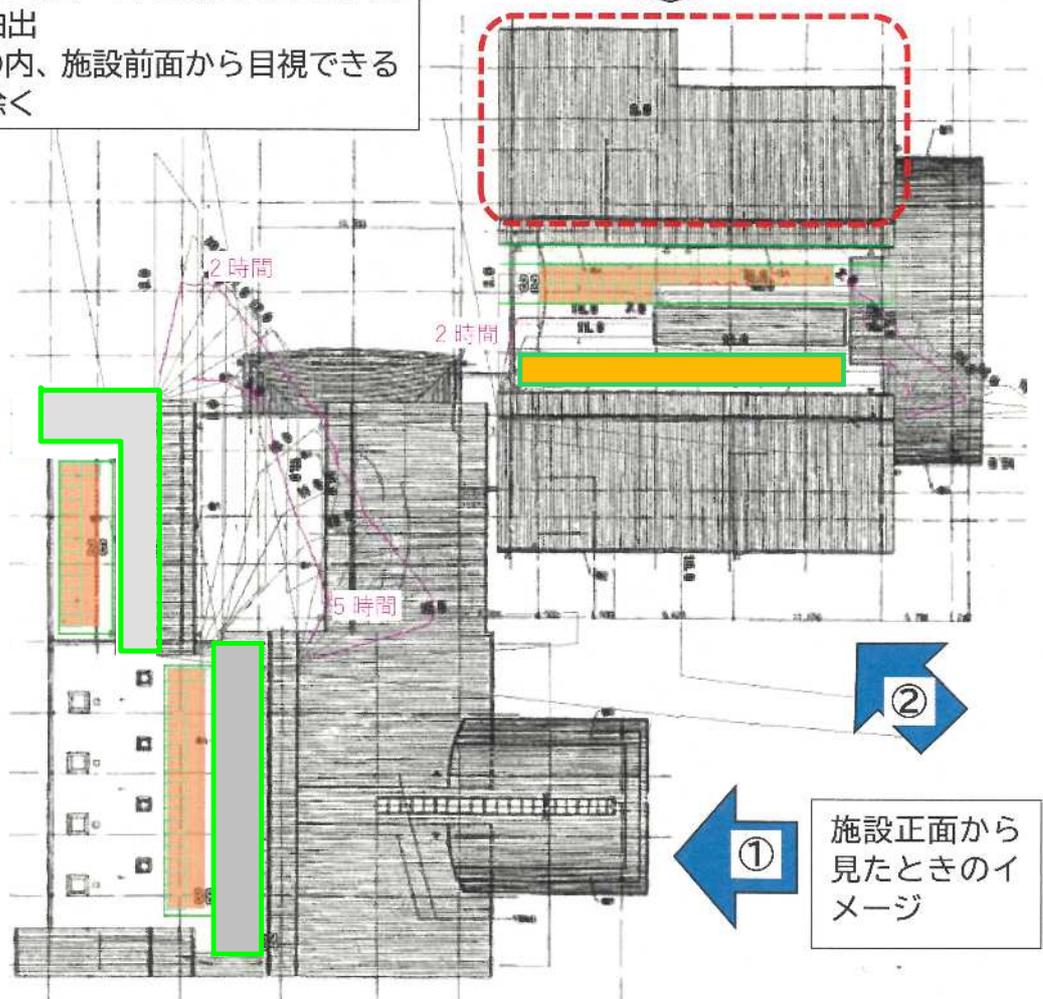
■ パネル設置箇所



##### 設置検討

- ・ 屋根面において、日陰にならない箇所を抽出
- ・ 上記の内、施設前面から目視できる面は除く

傾斜面が北側で勾配4.5寸であるため、十分な発電面が確保できないことから設置はしない



パネル設置枚数 (1.5m×1.0m) ※各社参考から中位値に近いもので設定  
=154枚 …瓦面：58枚 (38%)、平屋根面 (シート防水)：96枚 (62%)

#### (4) 霊柩車・移送車について

霊柩車使用頻度

令和5年度

火葬件数				104	115	100	132	106	107	113	113	114	153	118	135	1,410
車両番号	用途	初年度登録	経過年数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
香川 800 あ 3089	霊柩車	H30.3.23	5	10	11	12	14	12	13	10	13	13	12	13	15	148
香川 800 あ 999	霊柩車	H18.3.10	17	9	14	10	14	12	12	10	13	7	13	12	11	137
香川 88 あ 2239	霊柩車	H11.3.16	24	2	3	7	9	7	8	10	7	3	12	6	8	82
香川 800 あ 2258	移送車	H5.4.15	30	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	4
合計				21	29	29	37	32	33	30	33	23	37	32	35	371

令和6年度

火葬件数				110	107	94	103	136	120	123	117	151	167			1,228
車両番号	用途	初年度登録	経過年数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
香川 800 あ 3089	霊柩車	H30.3.23	6	10	9	13	12	17	13	16	12	14	15	/	/	131
香川 800 あ 999	霊柩車	H18.3.10	18	10	9	14	12	14	12	12	8	11	13	/	/	115
香川 88 あ 2239	霊柩車	H11.3.16	25	9	6	5	1	2	オークションに出品						23	
香川 800 あ 2258	移送車	H5.4.15	31	2	1	1	0	3	R6.8末に廃車						7	
香川 800 あ 3825	霊柩車	R6.8.23	0	R6.8.23納車 (9/4より使用開始)					11	13	11	10	11	/	/	56
	移送車								2	0	0	3	3	/	/	8
合計				31	25	33	25	36	38	41	31	38	42			340

霊柩移送車（令和6年8月23日登録 香川800あ3825）



